

第1回「弥富市地域公共交通活性化協議会」 会議録

平成 21 年 7 月 10 日（金）

時間 午後 2 時から

場所 弥富市 図書館視聴覚室 2 階

○議 事

事務局 服部	第1回弥富市地域公共交通活性化協議会を開催します。 本日の会議につきましては、規約第6条第5項に規定する座長が決定するまで私、服部が仮議長として会議を進めさせていただきます。 まず最初に、服部市長よりごあいさつを申し上げます。
市長	当初、巡回福祉バスは、三重交通に委託し、平成11年4月からスタートしました。各公共施設を巡回する福祉バスの一面と、従来の三重交通の路線バスの廃止に伴う補完という二つの側面を持っています。現在までに、運行ルート、停留所の見直し、平成18年の十四山村との合併に伴う増車を始め、市民生活の足として長期的な運用に努めています。平成20年度の実績は、延べ6万6千人あまりです。しかし市民の生活の多様化や、少子高齢化の進展で、巡回福祉バスに対するニーズも変わろうとしています。今後の展望として、公共施設中心から、駅や海南病院への利便性を重視したコミュニティバスへの移行を始め、有料化、受益者負担の検討、市民アンケートの実施、財政負担の軽減、地球温暖化対策としての市民の取り組みや、省エネバスを視野に入れた検討など、様々な問題が出ています。そのため、今年度は具体的な方向性や指針を見い出すため、委員の皆様方の専門性にご経験をもとに忌憚のないご意見を賜りたいと思います。
事務局 服部	委嘱状交付及び委員紹介に移ります。
	【 委嘱状交付 】
事務局 服部	本日欠席の委員は、福寿会の会長 坂下様、名古屋タクシー協会専務理事 永山様、愛知県交通運輸産業労働組合議長 小林様です。 公募委員の2名は、公募中ですが、現在のところ応募はありません。 それでは資料の確認をさせていただきます。
	【 資料確認 】
事務局 服部	弥富市地域公共交通活性化協議会規約案について、事務局より説明します。
事務局	【資料4参照】
事務局 服部	協議会の規約案について説明がありましたが、何かご意見等ありましたらお願いします。規約案については、原案通りでよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
事務局 服部	それではご承認いただきまして、ありがとうございます。 次に、副会長、座長及び幹事の指名についてです。先ほどご承認いただ

	きました規約第6条第2項、第3項中に、「会長は市長とし、副会長、座長及び監事は、委員の中から会長が指名する。」とありますので、会長である服部市長から役員の指名をお願いします。
市長	それでは指名させていただきます。 副会長は、第7号委員であります大木博雄委員をお願いします。座長には、第2号委員の山崎委員、監事は、第1号委員の鶴石委員と鈴木みどり委員をお願いします。 以上、委員の方々につきましては、今後ともよろしくお願いします。
事務局 服部	それでは、ここで議長を座長の山崎委員に交代させていただきます。
山崎議長	ただ今紹介に預かりました、山崎と申します。 私は、豊田市の財団法人豊田都市交通研究所に籍を置いております。中部大学、愛知工業大学等で講師をしながら、交通の研究をしています。また中部運輸局の地域交通のアドバイザー、コーディネーターをし、地域交通コーディネーターとしても活動しております。 弥富市のバスを良いものにするのも、だめなものにするのも、この会次第ということですので、よろしくお願いします。 地域公共交通活性化・再生総合事業の概要について、国土交通省の中部運輸局愛知運輸支局の首席運輸企画専門官 小林委員から説明をお願いします。
運輸局 小林委員	愛知運輸支局の小林です。 資料は「地域公共交通をよりよいものとするためのガイドライン」、活性化総合事業の内容、活性化総合事業の21年度の予算の3種類です。 「地域公共交通をよりよいものとするためのガイドライン」は、昨年の3月に、地域公共交通をよりよいものとするための調査検討会が取りまとめたもので、地域公共交通をよりよくするための指針です。強制力はありませんが、参考にさせていただきたいと思えます。 地域公共交通の現状は、利用者数が減少して、民間の交通事業者により運営されていた路線バスの退出が進んでおり、行政や地元住民等による各種支援がなければ維持・存続ができない路線が増加しています。こういった背景には、平成14年2月に道路運送法が改正され、新規の参入がしやすくなり、運賃やサービスが多様化して行えるようになったということがあります。その反面、バス事業者の意思によって路線が廃止できるようになりました。マイカーの普及、過疎化の進行により、路線バスの事業が縮小されていくという現状があります。このような中で、各地域における公共交通の維持・発展に関する協議の場として、平成18年10月に「改正道路運送法」が施行され、「地域公共交通会議」の設置が盛り込まれました。その翌年の平成19年10月には、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」ができ、それに基づく「法定協議会」という新たな仕組みが整備されました。今回、弥富市さんは、こういった地域公共交通会議と法定協議会を同時に立ち上げられるということで、今からその説明をさせていただきます。 【資料1・2・3参照】

山崎議長	二つの会議で、一つはバスを走らせることが簡単になるということで、もう一つは国からの補助もらいながらバスだけではなく、いろんな交通機関とあわせて弥富市の交通システムを考えていくということです。 要望とかお願いだけでなく、あくまでも市民の代表として、市全体のことを考えていただければと思います。 それから、連携というキーワードがありました。地域間での連携、行政と交通事業者との連携、交通機関との連携と、いろんな意味での連携ということです。皆さんと協力して連携しながら、進めていきたいと思っています。 弥富市さんが、近鉄、鉄道も一緒に考えていく場合は、今は入っていませんが…
運輸局 小林委員	そうですね。鉄道も一緒にやっていこうということであれば、当然、入れるべきでしょうが。
山崎議長	連携計画に、鉄道計画が入っていなくても大丈夫なのですか。
運輸局 小林委員	それは、大丈夫です。
山崎議長	それでは、(1)と(2)(3)(4)に分けて事務局から説明してもらいます。
事務局 服部	【資料5・6・7・8・9参照】 議題(1)アからオまでの説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いします。
山崎議長	この会議は法定協議会ということで、さまざまな規程があります。今事務局から案が出ましたが、これに関してご意見、質問等ございましたらお願いします。 それでは、ただ今事務局から説明いただいた案についてお諮りしたいと思います。今の案にご賛成いただける方は、挙手をお願いします。 ありがとうございます。それでは、原案どおり承認します。 それでは、残りの議題に入ります。(2)、(3)(4)とございますが、報告事項的なものですので、まとめて事務局よりご説明いただきます。
事務局 服部	【資料10・11・12参照】
山崎議長	今、事務局から昨年度の検討の結果、平成11年からの巡回福祉バスの運行の経緯の説明がありました。昨年度の巡回福祉バスの検討委員会で無料の巡回福祉バスをやめて、誰でもお金を払えば使える公共交通として運行しようという方針が定まりました。そういった基本的な部分は動かすことができませんが、その上でこういった会議を設けて、コミュニティバスを地域の公共交通機関としていこうということです。 今年度は連携計画、これから3年間何をやるのか、どんなバスをどう走らせるのかという計画をまず立てましょうと。それに基づいて、来年度の6月から実証運行を開始しましょうということです。1年ありませんが、6月から実証運行を開始するために、このようなスケジュールになったということです。今年度は、4回の協議会を開催するということです。 ここまでについて、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

市長	市民は非常に早急なことを要求されます。私としては新年度4月からスタートしたいのですが、スケジュール的に無理があるということでしょうか。予算の問題もありますので、できれば12月、1月くらいまでに大枠のところを固めたいということもあります。4月、もしくは遅くてもゴールデンウィークぐらいから運行することを強く要望するわけですが、一度ご検討をいただきたいと思います。
三重交通 久保田委員	三重交通です。平素は大変お世話になっております。 現在、福祉バスを承っている事業者といたしまして、今後この協議会の場でも私どもの得ておりますノウハウを積極的に提供させていただき、よりよいコミュニティバスを目指していきたいと思っております。22年の6月に運行開始で、バス事業者の決定が4月になっていますが、これから乗合バスを実施しようとする、おそらく車両は移動円滑化適合車両でないと、このコミュニティバスは運行できないと思っております。その場合、この協議会でバスを調達をして運行するという形であれば、このスケジュールでも可能かと思いますが、仮に事業者がバスを調達して運行するとなるとちょっと…、どこの事業者さんがやられるにしても、バスの調達がこのスケジュールで本当に大丈夫なのかなと思う所が1点ございます。 それと、運転者の法的なものにつきましては、大きなものについては決まっていますが、各事業者毎で労働条件が異なってきます。より効率の良いダイヤを作っていくためには、11月、12月あたりに、事業者が内定のような形で決まっている方が良いと思います。 いずれにしても、私どもが、今承っている事業者としまして、いろんなノウハウにつきましては、惜しみなく提供していく所存ですので、またご参考にしていただければと思います。以上です。
山崎議長	事務局、スケジュールについて、いかがでしょうか。 このスケジュールで、バス車両を事業者さんに準備してもらうというのはいかがでしょうか。
三重交通 久保田委員	非常に厳しいと思っていますけれども…。
山崎議長	市の方で、車両を準備することは可能なのでしょうか。そうすれば、このスケジュールでも何とかいけるのでしょうか。
三重交通 久保田委員	この協議会で車両を調達して、申請を予約した事業者がするという形であれば…。それで、12月、1月くらいには、協議会として車両を買う必要があると思います。車両の発注に、3ヶ月以上はかかります。既存の事業者が持っている移動円滑化適合の車両を使うというのもあるんですが、弥富市としてのカラーを出した車両を調達するのであれば、1月、2月あたりには発注しないと難しいと思っています。
山崎議長	事業者の内定を早くして、車両の調達を事業者が行うことも可能でしょうか。
(社)愛知県バス協会 長崎委員	今の三重交通さんのお話ですが、バス事業者は乗務員監督という問題や、採用等もありますので、決定は早くしていただかなくてはと思います。

愛知県地域振興部 交通対策課長 宮崎委員	先ほど、バスの調達を早めるということでしたが、補助金が下りてからでは、認定は難しいだろうと思います。 もう一つは、道路法で路線の見直しがあると、1～2ヶ月かかりますので、その前に路線をある程度決めないと、運行開始はなかなか難しいのではないのでしょうか。もし、4月でしたらその前から路線も決めなくてははいけないと思います。そうするとバスの調達の問題があります。
山崎議長	まずは方向性を検討してからの方がいいと思います。このスケジュールではぎりぎりですが、事業者選定等もう少し早めることは可能だと思いますよ。
女性の会 鈴木委員	この協議会は、何をどのように決めていくのか、どんな内容を決めていくのかということが、はっきりわからないのですが…。
事務局 服部	最終的に弥富市における公共交通とか、将来も含めて、温暖化の関係とかいろんな面での方向性をこの委員で決定していく機関です。
女性の会 鈴木委員	運行にあたり、もっと、実践的なバスの台数や無料化する年齢、バス停等、細かいことも決めていくんですね。
事務局 服部	そうです。アンケート調査の実施や、組織に出向いて意見を聞くということもコンサルタントに委託してあります。最終的には鈴木委員さんと、このメンバーで決められるものです。
山崎議長	利用者の立場として意見を言うていただくことが重要だと思います。乗っていただくことが重要ですから、単に走らせるだけでは、皆さんの税金が無駄になってしまいます。 具体的なことは、多分11月くらい、第3回目になると思います。 どうしたら市民の方が利用してもらえるか、実際に使われる方に運賃等についても検討していただけたらと思います。
民生委員協議会 福田委員	白ナンバーで、料金を取ってもいいのですか。
運輸局 小林委員	そうです。
民生委員協議会 福田委員	だったら事業者だけに頼らずに、市独自でも運行できるということですか。
運輸局 小林委員	そうです。
民生委員協議会 福田委員	市長さんとしては、事業者に運行してもらいたいのか、市独自での運行を考えているのかうかがいたと思います。
市長	安全性を考えると、市としては事業者さんにやっていただくのがいいのかなと思います。 例えば東三河の設楽のように、なかなか事業者さんはやってくれないということもあります。そういうところは、自らコミュニティバスを走らせることになります。安全対策を考えると、事業者さんに委託するのがいいのと思います。絶対ということではないですよ。
区長会長	バス停の位置も、運行事業者のように難しいことを言うわけではなくて

鵜石委員	…。
民生委員協議会 福田委員	今まで、バス停の位置の変更は難しかったですよね。お願いしても、もう決まっているからという対応でした。
山崎議長	こういう会議で変更を決めれば、変更できると思います。今までは、バス事業者が主体であったので、変更が難しかったのだと思います。
市長	NHKのテレビ番組で、地域の自治体バスを取り上げていました。弥富市としては、バスの事業者はこの事業を委託していこうと考えています。
西部臨海地帯企業 連絡協議会会長 嶺木委員	私は西部臨海地帯企業連絡協議会の新しい会長ですが、アンケートの2ページの地図は予定されるバスの運行経路だと思うんですが、弥富市と隣接する地域についてはどのように考えておられますか。この黄色い部分に住んでいる方が、西部臨海地帯の工場に通勤する場合、自動車ではなく公共交通機関を使って行けるかということです。いったん近鉄の弥富駅まで行って、蟹江まで電車に乗って、そこからバスに乗ってということです。急には難しいかもしれませんが、今後どう考えてらっしゃるのか、聞きたいと思います。
事務局 服部	道路の関係もございまして、今計画中の道路が直接延伸して臨海部に入れば、当然こちらの部分も含めて…。
西部臨海地帯企業 連絡協議会会長 嶺木委員	例えば弥富中部のこの太い道ですね、これをずっと行けば飛島まで行くんですが、そこをバスを通らせることはできないかと言っているんです。
事務局 服部	飛島に一部入りますのでその辺がちょっと難しいと思っています。今回のメンバーの中に、関連する委員さんを選任されたというのは、そういう部分も含めまして…、そのようになってございます。ただ現状としましては、西部臨海の部分までは、まだ考えておりませんけれども…。
西部臨海地帯企業 連絡協議会会長 嶺木委員	わかりました。現段階はそうですけれども、将来はどう考えているかということを知りたいんです。
事務局 服部	当然、含めて…。弥富駅に出るとかということも考えていかなければと思います。
西部臨海地帯企業 連絡協議会会長 嶺木委員	もっと率直に申し上げるなら、それぞれの立場の委員が出られて、(不明)、たまたま30億円をもらって市のためにやるというのですが、(不明)そういう制度があるからやるというのではなく、市内だけでなく周辺部まで考えていただきたいと思います。
市長	我々が例えば飛島さんに、今回のバスについてご意見をうかがいすることも前提としなければいけないと思っています。しかし、今回は、弥富市の公共交通という位置づけをはっきりさせていくということもありますので、市の周辺部については、今後の検討課題とさせていただきます。
山崎議長	先ほど、連携というキーワードと申しましたが、おっしゃるとおり、周辺市町と連携しながら進めていく必要がありますが、今回は弥富市を中心に考えた上で進めるということです。
西部臨海地帯企業 連絡協議会会長	そのことは否定しません。ただ、検討課題ではなく、そのあたりを明確にしていきたいと思います。

嶺木委員	
山崎議長	それでは、最後の（４）アンケート調査について説明をお願いします。
事務局 服部	【資料13参照】
山崎議長	これに関してご意見、ご質問等お願いします。現在のスケジュールを考えると、週明けには中身を確定して、印刷に入らなければなりませんね。
事務局 服部	はい。
山崎議長	こういったアンケートが住民の皆さんの考えやニーズを調べる基礎ですから、バスの運行計画のための基礎資料だと思います。 アンケートだけではなくて、他にもいろいろなデータを分析しながら、次の協議会に報告していただけるということによろしいでしょうか。
事務局 服部	はい。
玉野総合コンサルタント 横木	玉野総合コンサルタントの横木と申します。今回、事務局でお手伝いさせていただくコンサルタントです。 市民アンケートは、市民の方に郵送して回収するということです。これ以外に、今現在、弥富市内病院や主要施設を利用されている方にも、このアンケートの簡略版を口頭にてヒアリングしたり、実際にバスに乗られている方にお聞きしたりというところを考えております。 それから、先ほどご意見がございましたように、西部臨海地帯の従業者の方に、今のアンケートの3ページ目と4ページ目の目的は、今弥富市内に住んでいらっしゃる方が、どのような移動をしているのか。どこからどこへ移動しているのか、西部臨海地帯で働いておられる方がどういう移動をされているのか。その移動のボリュームなどをある程度見た上で、今後のバス路線の需要や、時間帯、休日ダイヤを導入するとか、こういった動向を得ようと思っておりますので、その辺を事務局と考えてまたお話をさせていただきたいと思っております。
市長	単純なことをお聞きしますが、例えば母数が700名のアンケート調査の諸経費と、倍の1500名になった場合では費用的にどれぐらい違うんですか。 ある程度多くの人の意見をうかがうことを前提としていかないと、まずは700名というのが正しいかどうかということです。そのへんは、どうお考えですか。
事務局 服部	最終的に、どんなアンケートでも500名を超えれば、1万名アンケートをとろうが500であろうが、結果はそれほど差がないということです。
玉野総合コンサルタント 横木	一般的に、有効回答数が500というところで、信頼係数が、統計学的に500以上であれば、だいたい大差がなくなると言われておりますので、700配ったとしても、他のヒアリングの調査も含めて、500サンプル以上の確保を目指しております。
市長	そういうことの結果を求めると同時に、700名参加のアンケートを全部回収できるわけではありませんが、アンケートに参加することによって、意

	見を出したということの市民の参加意識を言っているわけです。
西部臨海地帯企業 連絡協議会会長 嶺木委員	私が先ほど言ったのは、飛島村や弥富市におかれましても、ここからこういうのはしごなんですよね。だからここは過疎化するんです。ここには広大な敷地があるのに、(不明)。この辺の過疎地帯をどう開拓していくか。(不明)。真ん中のこの線しかないものですから、そうするとこの辺は過疎化してしまうんですよね。わかりやすく言うと、知多半島の先っぽ、師崎と伊良湖の先っぽは、同じ過疎ですよね。ここにフェリーをつなぐことによって、解決の一つになるわけですが…。伊良湖の人が知多半島に来ようと思ったら、5、6時間かかってしまうわけですよ。こちらは知多郡で、こちらは渥美郡だと、そういう発想でやっているのは、過疎は解決されません。だから、私はここにバスを通すというのが…。
市長	その問題につきましては、これから先の課題ということで、私どもとしてはお答えさせていただきたいと思います。 例えば、飛島さんも、弥富市に対して、自分のところも自治体のバスを走らせようというご相談もいただいております。だから自治体同士の話し合いについては、もう少し時間をかけてしっかり話し合っていないとできないものですから。
西部臨海地帯企業 連絡協議会会長 嶺木委員	工場地帯でありながら、飛島村は、今、住宅が建てられないんですよ。
山崎議長	あまりにも個別な問題になりすぎていますので、そういった議論は…。
西部臨海地帯企業 連絡協議会会長 嶺木委員	わかりました。
山崎議長	おっしゃられるような話は、バスを通せばまちが活性化するかといえば、そうではありません。当然、都市計画、まちづくりとあわせて考えていかなければならない部分ではありますので、ちょっとここでは…。
西部臨海地帯企業 連絡協議会会長 嶺木委員	わかりました。
市長	私の質問に対して、お答えをお願いしたいのですが。
山崎議長	郵送とか、やり方によって回収率が変わらと思うのです。又は地区ごとに抽出して発送するとかすれば、ある程度は精度は保たれると思います。地区や年代が偏らない工夫をすれば、それなりの効果があると思います。
	(2:04:10～ 04:24 館内放送のため音声不良)
市長	市民感情とか市民の意識が正しく反映されていないアンケートだったら、だめなわけですよ。だからアンケートをどういう手法でやるのかをふまえて精査しないと、大きくシフトすることに対する市民の意識に大変心配なところがあると思います。
玉野総合コンサルタント	住民に700、無作為抽出で配布します。プラス、現在のバスの利用者、主要施設の利用者、市内の5団体に対するヒアリング調査でトータル的に、700

横木	配って4割程度の回収が統計的に見込まれています。回収数で280と考えた時に、バス利用者、施設利用者、5団体で300は確保しようと。バスというのは、利用者としてはどうしても交通弱者、今使われている方というところがございますので、高齢の女性方等も、バス利用のユーザーとして大事だと思っておりますので、そういったところもふまえて対象を考えております。
民生委員協議会 福田委員	駅に、朝夕車で送迎されている親御さんにアンケートはとらないのですか。便利なところに住んでいる人よりも、不便な所に住んでいる人の声を反映するアンケートであるべきだと思います。
玉野総合コンサル タレント 横木	かしこまりました。
民生委員協議会 福田委員	遠くから車で送り迎えをしている人達にもアンケートを配ってもらえればと思います。
区長会長 鵜石委員	何が何でも、無作為で統計的に有効なやり方をやらなければいけないわけではなく、アンケートの結果の取り扱いについて、市民に対してこの結果をきちんと伝えていくことが重要だと思います。
事務局	その地区の性格を出そうとすると、地区別にアンケートをとることも考えられますが、スケジュール的にも、アンケートの数が増えれば作業の時間がかかりますし費用もかかってきます。
山崎議長	アンケートはこれが完成形でなく、まだ考える余地があると思います。アンケートの実施計画をきちんと皆さんにお知らせしておいた方がいいと思います。いただいた意見を参考にしながら、アンケート調査については事務局側で対応していただくということでよろしいでしょうか。
市長	700人では足りないので、1,000人にしてください。1,000という数字を、まず認めていただきたい。それで、無作為ではなく、皆さんの意見も反映していただいて、本当に効果的なアンケートにしてください。
事務局 服部	各地区ごとのデータも取りたいので、700とした場合、それぞれ100、弥生と桜は人口が多いのでプラス50の150通を考えています。市長から最低でも1,000名といわれましたので、調整させていただきます。
区長会長 鵜石委員	アンケートによる住民調査が行われると、そういうものを中心にして計画が策定されると思うのですが、策定する場合、アンケート調査の分析だけで住民の動き、本音が捉えきれんかということがいつも疑問に思っているところです。アンケート調査の活用の仕方や、それぞれが独自で集めた情報がわかる形で、計画に反映させるとよりわかりやすいと思います。アンケート結果の分析だけで策定された計画を発表すると、本音と分析結果が異なる場合もあるので、人の流れや気持ち等他の角度からも見る必要があると思います。そういう意味で、アンケートをうまく活用してください。
山崎議長	今おっしゃられたように、住民のアンケートとヒアリング等を取りまとめて市民に示してください。 全体を通して、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(社)愛知県バス協会 長崎委員	会議の前に事前に資料を送ってもらいたいです。
事務局 服部	次回からは、そうさせていただきます。
山崎議長	それでは連絡事項をお願いします。
事務局 服部	次回第2回目の協議会は、9月下旬を予定しております。日程が決まり次第、ご案内しますのでどうぞよろしくお願いします。
山崎議長	それとあわせて、事前に資料を送付してください。 それでは以上をもちまして、第1回弥富市地域公共交通活性化協議会を終わらせていただきます。今後ともご協力賜われますようお願い申し上げます。